

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を要請しました ～電子申請の一層の普及及び促進のお願い～

滋賀労働局(局長 待鳥浩二)では、このたび、一般社団法人滋賀経済産業協会、滋賀県商工会議所連合会、滋賀県商工会連合会、滋賀県中小企業団体中央会といった経済団体及び滋賀県社会保険労務士会等 110 団体(別添「要請先一覧」参照)に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を要請しました。

新型コロナウイルス感染症については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、職場においても、テレワークの活用など感染拡大防止に向けた取組が求められている中、各種手続きのために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、電子申請を利用した届出等を積極的に利用していただくことを目的としたものです。

【要請文】

滋労基発 0507 第3号
令和2年5月7日

各団体の長 殿

滋賀労働局労働基準部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及及び促進について(ご依頼)

日頃より、労働基準行政の推進に格別の御支援とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、その拡大範囲が全国に及び、4月7日に7都府県に対し新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、4月16日には全ての都道府県に拡大されました。

また、実施期間についても、当初5月6日までの期間とされていたものが、5月4日に同月31日まで延長されたところです。

これに伴い、爆発的な感染の拡大を防ぐために、可能な限りの外出自粛等が求められており、テレワークの活用など職場においても感染拡大防止に向けた取組が求められています。

このような中、従来より、労働基準法や最低賃金法に定められた手続きのために、多くの使用者の方々に労働基準監督署の窓口にお越しいただいていることから、今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、電子申請を利用した届出等を積極的に勧めることといたしました。

つきましては、本取組の趣旨を御理解の上、別添リーフレット(「新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう!」)を貴会のホームページに掲載いただくなどにより、会員事業場に広く周知を行っていただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

要請先一覧

一般社団法人 滋賀経済産業協会
 滋賀県中小企業団体中央会
 滋賀県商工会議所連合会
 滋賀県商工会連合会
 滋賀県社会保険労務士会
 公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会
 独立行政法人 労働者健康福祉機構
 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 公益財団法人 滋賀県人権センター
 公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
 公益財団法人 産業雇用安定センター
 一般社団法人 滋賀県建設業協会
 公益社団法人 滋賀労働基準協会
 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協議会
 一般社団法人 日本クレーン協会
 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
 一般財団法人 近畿健康管理センター
 一般財団法人 滋賀保健研究センター
 滋賀県建築組合 大津支部
 一般社団法人 滋賀県建設業協会 伊香支部
 一般社団法人 滋賀県造園協会
 日本調教師会 関西本部
 滋賀県陸上輸送協同組合
 草津民主商工会
 大滝山林組合
 甲賀民主商工会
 鮎河木材労災保険事務組合
 滋賀県瓦工事協同組合
 滋賀県左官工業組合
 滋賀県読売会
 滋賀県電気工事工業組合
 一般社団法人 滋賀県歯科医師会
 滋賀近友会
 滋賀県医師協同組合
 滋賀県酒造組合
 建設連合 滋賀県建設組合
 湖労会
 大津卸売市場事業協同組合
 滋賀県S R経営労務協会
 滋賀県建築組合
 長等商店街振興組合
 大津民主商工会
 大津小売酒販組合
 協同組合長浜専門店会
 協同組合坂浅土木工業会
 長浜民主商工会
 湖東民主商工会
 滋賀県中日労務協議会
 彦根民主商工会
 おうみ労務協会
 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター
 滋賀県麻織物工業協同組合
 滋賀県製麺工業協同組合
 滋賀県自動車車体整備協同組合
 滋賀県扇子工業協同組合
 滋賀県自動車整備商工組合
 滋賀県すし・料理生活衛生同業組合
 滋賀県クリーニング生活衛生同業組合
 滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合
 滋賀県食肉生活衛生同業組合
 滋賀県食肉事業協同組合
 滋賀県美容業生活衛生同業組合
 滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合
 生活衛生同業組合滋賀県興行協会
 滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合
 滋賀県理容生活衛生同業組合
 滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合
 滋賀県生コンクリート工業組合
 滋賀県時眼宝組合
 滋賀県綿スフ織物工業組合
 公益社団法人 湖南工業団地協会
 一般社団法人 滋賀県自動車整備振興会
 一般社団法人 滋賀県トラック協会
 一般社団法人 滋賀県計量協会
 一般社団法人 滋賀県警備業協会
 一般社団法人 滋賀ビルメンテナンス協会
 一般社団法人 滋賀県生活衛生協会
 一般社団法人 大津市商店街連盟
 滋賀県畳工業協同組合
 近江八幡商店街連盟
 滋賀県醤油工業協同組合
 滋賀県製薬工業協同組合
 信楽陶器工業協同組合
 信楽陶器卸商業協同組合
 滋賀県私立保育園連盟
 高島晒協業組合
 高島織物工業協同組合
 滋賀県撚糸工業組合
 滋賀県印刷工業組合
 滋賀県電器商業組合
 一般社団法人 滋賀県タクシー協会
 一般社団法人 滋賀県バス協会
 滋賀県菓子工業組合
 滋賀県書店商業組合
 大津贈答品販売事業協同組合
 滋賀県板金工業組合
 滋賀県産業振興協同組合
 菱屋町商店街振興組合
 滋賀県石油協同組合
 浜縮緬工業協同組合
 滋賀県繊維協会
 長浜木材工業協同組合
 長浜地方卸売市場株式会社
 湖北メカトロ協同組合
 長浜撚糸工業協同組合
 湖東繊維工業協同組合
 滋賀バルブ協同組合
 彦根商店街連盟
 彦根仏壇事業協同組合
 滋賀県機械金属事業協同組合

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、 電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただかなくても手続きできます

労働基準法や最低賃金法に定められた手続きについては、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、**電子政府の総合窓口「e-Gov」**から、電子申請の利用が可能です。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、多くの方が利用される労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請の利用を推奨します。

電子申請が直ちに利用できない場合は郵送による届出・申請も可能です。

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 など	● 時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） ● 就業規則の届出 ● 1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請 など	● 最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov電子申請システムはパソコンからのみご利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の様式に必要な事項を入力し、電子署名を付してクリックするだけで手続きができます。
- 大量の書類への記入も、電子申請ならデータでスマートに処理できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カード（以下「マイナンバーカードなど」といいます）を使うと、電子証明書の取得の手間や費用がかかりません。
- ※ ICカードリーダーライター（マイナンバーカードなどを読み込む機器）などが別途必要です。
- 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社労士が提出代行を行う場合、提出代行に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用者の電子署名及び電子証明書を省略することができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申請可能になりました。

※ 申請ファイルには、ファイル数99個、1ファイル50MB、総容量99MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

電子申請の方法

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

○ ホームページは

⇒

を検索してください。



電子申請の利用には事前準備が必要です。詳しくは、

を検索してください。

電子申請に関してご不明な点については、以下の問合せ先にご相談ください。

①：事前準備や操作方法などに関するお問い合わせ先

電子政府利用支援センター

■ 電話番号：050-3786-2225 (050ビジネスダイヤル)

050-3822-3345 (通話料金のご利用の回線により異なります。)

■ 受付時間：4～7月 平日 午前9時から午後7時まで

土日祝日 午前9時から午後5時まで

8～3月 平日・土日祝日 午前9時から午後5時まで

②：各届出などに関するお問い合わせ先

労働基準法などに基づく届出などについてご不明な点があれば、都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

○ 【都道府県労働局及び労働基準監督署の連絡先等】

<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

③：電子申請の手続きや事前準備

電子申請やその事前準備は、電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」でご利用いただけます。

<https://www.e-gov.go.jp/>

④：労働基準法などの手続に関する電子申請についてのホームページ

労働基準法などの手続に関する電子申請については、以下の厚生労働省ホームページにマニュアル、解説、関連する通達などを掲載していますので、ご参照ください。

○ ホームページは「**労基法等 電子**」で検索！ ⇒

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184033.html>

○ 【厚生労働省ホームページの進み方】

「ホーム」>「政策について」>「分野別の政策一覧」>「雇用・労働」>「労働基準」>「事業主の方へ」>「労働基準法等の規定に基づく届出等の電子申請について」